

第3節

コミュニティ・
市民協働・移住定住

市民満足度（令和元年度調査）

（コミュニティ）3.24（市民協働）3.14

現状と取り組むべき課題

- 地域のつながりの希薄化や地域力の衰退が懸念される中、自治会をはじめとするコミュニティの支援に取り組んでいますが、今後も効果的で誰もが参加しやすいコミュニティを維持するとともに、さらなる各自治会間及び自治会と行政との連携を強化することが必要です。
- 生活圏を超えた市民協働の取組に対しては、相談・各種講座や市民団体主体の資金支援の仕組みづくりを通じて人材・団体を育成してきました。しかし、参加者の固定化などが進んでおり、新たな担い手の掘り起こしや協働を生み出すきっかけづくりが必要です。
- 人口減少や少子高齢化が進む集落地において、空き地・空き家の活用や住民主体のまちづくりなど、地域活力の維持・活性化につながる取組を促進する必要があります。
- 移住者相談体制の充実や移住セミナーによる情報発信に取り組み、相談窓口を通じた転入者を増やしていますが、転出ペースはそれを上回っており、移住者と地域のミスマッチを防ぐ受入環境や相談の仕組みの充実、職住支援など、生活の安定によるさらなる移住者獲得と定住促進をしていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行による地方での生活への関心の高まりや、就労形態の多様化など、移住者からの需要に応じるためのテレワークなどの環境を充実させる必要があります。

施策の方向性

住民一人ひとりが自発的に参加したいと思えるコミュニティを育成・支援し、必要性を周知するとともに、地域課題に連携・協働で取り組むことができる体制づくりを支援します。

市民や団体・事業者が主体的にまちづくりや地域課題について考え、解決に向けて協調し、互いに応援し合う仕組みの充実を図ります。また、相談体制の充実や魅力ある「住み方、暮らし方」の創出と積極的・継続的な

- 1 コミュニティ活動の推進
- 2 コミュニティ組織の連携の強化
- 3 市民協働活動の促進
- 4 移住者受入体制の充実
- 5 移住・定住支援の強化

シティプロモーション、住民の取組支援により移住者・定住者の増加に取り組むとともに、京都府などと連携して移住・定住で懸案となる職・住などの支援を推進し、本市が幅広い層に「選ばれるまち」となるための各種施策を実施します。

具体的施策

1 コミュニティ活動の推進

地域住民へのコミュニティ活動の周知 取組主体 **市民**

コミュニティ組織によるPR活動の支援など、地域住民に対するコミュニティ活動への理解と周知を図ります。

コミュニティ組織の育成 取組主体 **協働**

先進地視察や研修・研究活動により、コミュニティ活動の活性化を促進します。

コミュニティ活動拠点施設の整備への支援 取組主体 **協働**

自治会・区が行う集会所や住民の生活を支援する施設などのコミュニティ活動拠点施設の整備に対して支援します。

2 コミュニティ組織の連携の強化

コミュニティの相互連携の促進 取組主体 **協働**

コミュニティ組織間の協力や先進事例に関する情報交流など、複数のコミュニティ組織による相互連携を促進します。

コミュニティ組織と行政の連携推進 取組主体 **協働**

コミュニティ推進委員制度などを活用し、各自治会、各種団体など、コミュニティ活動の母体となる住民組織と行政との連携を推進します。

3 市民協働活動の促進

市民の理解と支援の促進 取組主体 **協働**

広報の強化などにより、市民・事業所の市民協働及び市内の活動組織への理解と関心を高めるとともに、寄付行動を促進します。

市民協働活動の支援 取組主体 **協働**

中間支援拠点であるかめおか市民活動推進センターによる先進事例や財政的な支援の紹介、相談機能の充実、活動団体間の交流機会の創出などにより、市民協働の取組を支援します。

協働による地域課題の掘り起こし 取組主体 **協働**

まちづくりの第一歩として、市民活動団体や事業者、まちづくり活動への参加未経験者などが参加し、暮らしの中で感じる気づきなどについて話し合い、共有する場づくりにより、地域課題の掘り起こしを推進します。

団体間の相互理解促進と連携 取組主体 **協働**

コミュニティ組織や活動団体、企業の活動などを紹介するなど、各種団体が互いを知ることのできる機会を設けることで、それぞれの役割の理解及び連携の促進を図ります。

4 移住者受入体制の充実

移住相談・情報発信の強化 取組主体 **行政**

移住希望者への相談・現地案内の充実や移住関連イベントなどにおける継続的な情報発信、あらゆる機会を捉えての本市の魅力PRなど、移住相談・広報の強化を図ります。

地域受入体制の強化 取組主体 **協働**

移住促進特別区域を中心に、希望者に対する案内の充実など、地域の自主的な移住受入体制強化への取組を支援します。

集落における活力・コミュニティの維持・活性化 取組主体 **協働**

市街化調整区域の集落地への住宅の立地を許容するなど、開発許可制度の適切な運用により、地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

移住・定住お試し機会の充実 取組主体 **協働**

空き家の活用によるお試し居住の強化など、移住検討者及び潜在的移住候補者への移住・定住の試行機会について、事業者との連携による充実を図ります。

5 移住・定住支援の強化

移住者の生活安定の支援 取組主体 **協働**

UIターンや育児しやすい地域へ移住するCターンなどの移住者に対して、空き家を中心とする住宅への入居や就職・起業など、移住生活のスタート及び安定的な継続を支援します。

移住における安心の支援 取組主体 **協働**

SNSなどにより先輩移住者の暮らし方や先輩移住者が実施するイベントに関する情報を提供し、移住者の暮らしに対する安心感を育みます。

テレワーク環境充実への支援 取組主体 **協働**

就労形態の多様化などによる、在宅勤務及びテレワークでの就労をはじめとする働き方の変化に対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィス開設などの取組を支援します。



移住相談会

第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり

第2節

防災・消防・危機管理



市民満足度（令和元年度調査）

3.45

現状と取り組むべき課題

- 激甚化する自然災害や感染症からの被害を軽減するため、市民、関係機関、行政などが「自助・共助・公助」の役割を認識し、連携することが求められています。
- 自主防災会活動への助成や総合防災訓練、防災講演会などの実施、市民への迅速かつ的確な災害情報の発信手段の確保や、避難所の指定、食料や防災資機材などの備蓄に取り組んできましたが、今後も市民が安心できるさらなる防災体制の充実が必要です。
- 消防団員の確保をはじめとする消防団活動及び消防力の強化が必要です。
- 市民への応急救護知識の普及啓発や消防・医療機関との連携など、救急医療体制の強化が必要です。
- 災害時に支援が必要な人に対し、地域における避難支援を円滑に行うための体制を強化・充実していく必要があります。
- 国民保護事案や新型コロナウイルス等感染症をはじめ、さまざまな危機事象に備えるため、危機管理体制の充実が必要です。

施策の方向性

「自助・共助・公助」の連携による「ふるさと防災力」や総合的な防災体制の強化を図ります。また、市民及び地域の主体的な意識と行動を基本とした消防・救急及び避難行動要支援者の支援、危機管理体制を整備します。

- 1 総合的な防災体制の強化**
- 2 消防体制の強化**
- 3 救急体制の強化**
- 4 避難行動要支援者の支援体制整備**
- 5 危機管理体制の充実**

具体的施策

1 総合的な防災体制の強化

自主防災活動の支援と市民意識の高揚 取組主体 **協働**

助成などにより各町自主防災会の活動を支援します。また、市民が参加・参画する総合防災訓練や防災講演会の充実を図ります。

災害特性の可視化による被害の抑制 取組主体 **行政**

各町自主防災会などによる「地域版ハザードマップ」「避難行動タイムライン」の作成など、災害特性の見える化による被害の抑制を支援します。

防災計画の充実及び市民との情報共有 取組主体 **行政**

最新の状況・情報を踏まえて「亀岡市地域防災計画」を修正（見直し）するとともに、亀岡市防災会議などを通じて、市民との連携による防災計画の推進及び各種防災情報の共有を推進します。

災害時の応急支援体制の強化 取組主体 **協働**

民間事業者や公的機関、地方自治体などとの応援・支援協定の締結など、災害時の応急支援体制の強化を図ります。

災害情報伝達手段の充実 取組主体 **行政**

防災行政無線を中心とした様々なメディアの連携など、市民に適切な避難行動を促す、迅速かつ確実な防災情報伝達機能の充実を図ります。

安心して避難ができる環境整備 取組主体 **行政**

避難所開設・運営マニュアルに基づき、避難者ニーズに配慮した避難環境を整えとともに、新型コロナウイルス等感染症拡大防止策を講じることにより、安心して避難ができる環境整備を進めます。

2 消防体制の強化

消防団員の確保 取組主体 **協働**

自治会との連携による勧誘活動や、防火・防災訓練などによる消防団活動の啓発を行い、消防団員の確保を推進します。

消防団活動の充実 取組主体 **行政**

消防団員が勤務する事業所に対する理解・協力の促進や資機材の整備、技術の向上など、消防団活動の充実を図ります。

消防力の強化 取組主体 **行政**

地域の状況に応じて消防署所新設などの整備を要請します。また、消防車両、高規格救急車両、消防資機材、救命用資機材、防火水槽の充実など、消防力の強化を支援します。

3 救急体制の強化

救急救命に対する意識づくり 取組主体 **行政**

救命知識に関する講習や応急技術を持った人材の育成など、救急救命に対する市民意識の啓発と知識・技術の普及を図ります。

救急医療体制の充実 取組主体 **行政**

救急患者受入時間の短縮など、救急医療体制の充実を支援します。

4 避難行動要支援者の支援体制整備

緊急時支援体制の整備 取組主体 **行政**

避難行動要支援者名簿の更新や対象者の意思確認など、避難に支援を要する人の実態を把握するとともに関係機関と情報を共有し、災害時における有効かつ実践的な支援体制の整備を推進します。

要配慮者の個別支援の推進 取組主体 **協働**

避難に配慮を必要とする人の個別避難計画を作成し、確実に避難ができる体制整備を促進します。

要配慮者視点の啓発 取組主体 **協働**

研修や訓練などを通じて、防災・減災、避難行動における要配慮者の視点・意識を踏まえた取組を支援します。

5 危機管理体制の充実

危機管理体制の充実 取組主体 **行政**

関係機関との連携を強化し、危機事象対応や情報伝達のための体制を充実させます。

危機事象に応じた業務継続体制の構築 取組主体 **行政**

災害や新型コロナウイルス等感染症など危機事象発生時であっても、優先すべき市民サービスが適切に提供できるよう、業務継続体制を構築します。

備蓄の充実 取組主体 **行政**

府市共同による食料、毛布などの公的備蓄の確保と合わせ、物資・資機材などの分散配備や新型コロナウイルス等感染症対策に留意した備蓄品の充実を図ります。



亀岡市総合防災訓練（消防団）



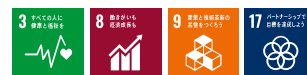
自主防災会による防災訓練



避難所開設訓練

第4章 豊かな学びと文化を育むまちづくり

第3節 スポーツ



市民満足度（令和元年度調査）

3.34

現状と取り組むべき課題

- 日常的にスポーツに親しめる機会の創出や、京都サンガF.C.と連携してプロアスリートとふれ合う機会の提供を推進しており、今後も市民に生涯スポーツを定着させるため、各種スポーツイベントのさらなる充実が必要です。
- 各種スポーツ事業の充実と、市外からの来場者の獲得が必要です。
- 「府立京都スタジアム」や「亀岡運動公園」などスポーツを中心としたまちづくりへの市民の理解を深めるとともに、周辺の自然を活用したアウトドアフィールドによる誰もが楽しく自然に親しめる環境づくりを推進し、スポーツ事業及びスポーツ観光を展開することが必要です。

施策の方向性

スポーツ行事の充実により、幼児から高齢者まで健康で活力ある生活を送ることができるような取組を推進します。また、「府立京都スタジアム」を中心に、スポーツを通じたまちの活性化を推進します。

1 生涯スポーツ社会の推進と充実

2 スポーツを活かした地域づくり

具体的施策

1 生涯スポーツ社会の推進と充実

市民のスポーツ機会の充実 取組主体 協働

幼児から高齢者まで、そして障がいのある市民に対し、生涯にわたってスポーツに親しめるスポーツライフの実現に向けた事業を実施し、生涯スポーツを推進します。

2 スポーツを活かした地域づくり

スポーツ大会・イベントなどの開催及び支援 取組主体 **協働**

「府立京都スタジアム」のフィールドをはじめ、クライミングウォール、VR・eスポーツのエリアや「亀岡運動公園」及び社会体育施設を活用するとともに、それらの施設の拡充を図ります。また、スポーツと本市の豊かな自然や観光、食などの地域資源を結びつけ、健康づくりはもとより、全国レベル、世界レベルの大会を誘致するなど、交流活動やにぎわいづくりを推進します。

京都サンガF.C.との連携 取組主体 **協働**

プロスポーツ選手のプレーを近くで見ることで、青少年の夢と希望を育てます。また、ホームタウンである亀岡市をにぎわいのあるまちにするため、選手による学校訪問や地域の行催事への参加など、「する・みる・支える」といった多様なスポーツ活動を京都サンガF.C.とともに推進していきます。

「亀岡まるごとスタジアム構想」の策定と推進 取組主体 **行政**

亀岡の豊かな自然の中で、多様なスポーツやアクティビティ（山や川などの自然を生かしたアウトドア体験型レクリエーション）を体験することのできる環境を整備するため、「亀岡まるごとスタジアム構想」を策定します。構想の推進を通じて、市民の健康増進、体力増強など、生活の質の向上を図るとともに、スポーツやアクティビティを地域資源として活用し、様々な産業と連携させることにより、体験型観光の振興、地域経済の活性化や移住定住者の拡大につなげます。



京都サンガF.C.による
スポーツアカデミースペシャル



府立京都スタジアム

第5章 地球にやさしい環境先進都市づくり

第2節

資源循環・廃棄物処理



市民満足度（令和元年度調査）

3.35

現状と取り組むべき課題

- 適正排出の徹底による、ごみ減量・資源化を推進、プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別回収を実施することにより、意識が向上してきました。資源化率の目標達成に向けて、更なる分別拡大と意識向上に取り組む必要があります。
- 浄化槽の設置補助と適正な維持管理について啓発を実施するとともに、浄化槽普及推進地域内における浄化槽新規設置を促進しました。今後も継続的に行っていく必要があります。
- 不法投棄監視パトロールについて、各種関係機関との連携による指導や検挙・情報共有により、不法投棄事案の増加を防止するとともに、亀岡駅前での早朝清掃活動やのぼりの設置など、不法投棄防止の啓発を実施しました。今後も継続的に行っていく必要があります。

施策の方向性

「3R（発生抑制・再利用・リサイクル）型のライフスタイル・ビジネススタイルを目指して」を目標に、アップサイクルなどによる新たな価値の創造、リサイクル資源量の増加と廃棄物の減量を図ります。また、環境保全のため、浄化槽の設置と適正な維持管理の啓発を推進します。不法投棄に対しては、検挙と監視強化及び市民啓発を推進します。

- 1 ごみ減量・資源化の推進
- 2 生活排水処理の推進
- 3 不法投棄抑止活動の推進

具体的施策

1 ごみ減量・資源化の推進

ごみ減量・資源化に係る仕組みづくりと啓発活動 取組主体 **協働**

「亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）」に基づき、ごみのさらなる資源化を進め、新たに埋立処分場をつくらないまちづくりを目指します。また、広報やホーム

ページなどにより、食品ロスなど消費行動の見直しを呼びかけるとともに、ごみの分別などに係る講習会の実施、多言語を用いた啓発パンフレットの作成など、啓発活動の充実を図り、市民ぐるみでごみの3Rに取り組みます。

ごみ減量化の意識向上 取組主体 行政

亀岡市指定ごみ袋の料金、粗大ごみ処理手数料の料金について相応負担の理解を求めるため、料金の見直しを検討し、ごみ減量化の意識向上を図ります。

2 生活排水処理の推進

浄化槽の設置支援 取組主体 協働

浄化槽設置にかかる費用に対する補助金の交付により、設置者負担の軽減を図ります。

浄化槽の適正管理の促進 取組主体 協働

浄化槽の新規設置と設置後の適正管理について、啓発を推進します。

3 不法投棄抑止活動の推進

不法投棄の抑止と早期対応の推進 取組主体 行政

不法投棄監視パトロールを定期的を実施することで、投棄物の早期発見及び撤去を推進します。

関係機関との連携強化 取組主体 協働

京都府警察や京都府、協定による事業者との連携による監視体制の強化を推進します。

環境美化意識の向上 取組主体 協働

不法投棄禁止看板などの啓発物の作成・設置を推進します。また「かめおか環境デー」における美化活動を実施し、意識啓発を推進します。



リサイクル収集の様子

第7章 快適な生活を支えるまちづくり

第3節

河川



市民満足度（令和元年度調査）

3.09

現状と取り組むべき課題

- 桂川改修は、上下流バランスに配慮しながら河川整備が進められてきました。さらなる治水安全度の向上に向け、嵐山地区の治水対策事業の進捗と整合を図り、京都府の計画に基づく段階的な整備促進を図れるよう河川管理者と連携した取組が必要です。
- 近年頻発する局地的な集中豪雨による浸水被害の軽減に向け、中小河川の早期整備が求められています。また、支障となる樹木の伐採や堆積土砂の除去などの適正管理により流下能力の維持を図ることが必要です。
- 河川を市民の憩いや観光資源として利用するため、高水敷や堤防敷の有効利用や親水性をもった水辺空間づくりが求められています。
- 多様な生物が生息・生育する豊かな自然環境の保全・再生や景観に配慮した河川整備が必要です。

施策の方向性

さらなる治水安全度の向上のため、桂川の段階的な整備要望活動を、地元などと連携し推進します。

また、安全・安心な川づくりを目指し、市内を流れる中小河川の改修を促進するとともに適正管理による流下能力の維持に努めます。河川改修にあたっては、親水性の向上とともに地域に合った河川環境の保全・再生を図ります。

1 桂川治水対策の推進

2 中小河川改修の促進

3 適切な河川環境の保全・再生

具体的施策

1 桂川治水対策の推進

桂川の整備促進 取組主体 **行政**

京都府の「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、整備の上下流バランスに配慮しながら、本市内の霞堤の段階的な嵩上げなど河川改修の促進によって治水安全度が着実に向上するよう取組を進めます。

2 中小河川改修の促進

中小河川の整備促進 取組主体 **協働**

七谷川における天井川区間の解消や、雑水川など流下能力が不足する区間の改修を図るため、緊急性に配慮した河川整備の促進と各河川の内水対策について、事業者などと連携し取り組みます。

民間開発との連携 取組主体 **協働**

民間開発や区画整理事業、国営緊急農地再編事業との連携により、中小河川改修を効率的に促進します。

3 適切な河川環境の保全・再生

河川の親水性の向上 取組主体 **協働**

植生や水生生物が生育できる環境に配慮し、自然な河川景観と河川環境の保全・再生を図ります。

桂川堤防・護岸高水敷の活用 取組主体 **協働**

「保津川かわまちづくり計画」に基づき、整備した桂川左岸の「保津川水辺公園」を利用したにぎわい創出と桂川右岸高水敷の活用に努めます。

適正な維持管理 取組主体 **行政**

近年頻発する局地的な集中豪雨による浸水被害の軽減に向け、支障となる樹木の伐採や堆積土砂の除去などの適正管理により流下断面の確保に努めます。



上空からの桂川